

平成27年度第10回総合教育会議会議録

日時：平成28年2月24日（水）

午後4時00分開会

場所：津リージョンプラザ2階第1会議室

出席者	津市長	前	葉	泰	幸
	津市教育委員会	委員長	庄	山	昭子
		委員	上	島	均
		委員	松	本	昭彦
		委員	滝	澤	多佳子
		教育長	石	川	博之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から第10回津市総合教育会議の開会のご挨拶をお願いします。

市長 只今より第10回津市総合教育会議を開催します。

教育次長 ありがとうございます。本日の協議・調整事項といたしましては、「(1)津市のこども園整備方針について」と「(2)津市の教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に向けた取組について」の2件でございます。それでは「(1)津市のこども園整備方針について」に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

市長 津市として、こども園の整備方針を教育委員会事務局、教育長とも相談しながら打ち出しましたので、本日、この場に取り上げました。総合教育会議において、こういう方針について、一度議論をしておこうと、さらには、総合教育会議ということ言えば、幼児教育のところで、今後、こども園という展開をしていくとすれば、どのようなことを頭に置いておかなければいけないのか、あるいは全てをこども園にするわけではないので、残る幼稚園をどのように考えていくのか等、少し幅広くご議論をいただくという趣旨で今日は取り上げをいたしております。今日は、健康福祉部長が出席をしておりますので、まず田村部長からこの内容について説明をしてもらった上で、各委員のフリートークというような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ではお願いします。

田村健康福祉部長 健康福祉部長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。限られた時間ですので、端折った説明になりますことをまずはお許してください。それでは早速でございますが、資料1の津市のこども園整備方針をご覧くださいと思います。まず1ページ目ですが、津市における就学前教育保育という項目につきましては、保育所におきましては年度当初の待機児童ゼロということを経営してきておりますものの、年度途中になりますと待機児童が発生してきている状況、それから今までの取組といたしましては私立保育園を中心に保育量の提供の拡大に取り組んできましたこと、それから平成27年4月1日子ども・子育て新制度、これの施行に伴いまして同年3月に策定させていただきました津市子ども・子育て支援事業計画におきまして、民間施設との両立を基本にしながら平成31年度までに公立で5施設の幼保連携型認定こども園の整備を目指すということを位置づけさせていただいていることを記載させていただいております。1ページ下段か2ページにかけましては、図表の

タイトルにありますような過去からのそのような状況についての資料を添えさせていただきます。 (1)、これ3ページの1番上になりますけれども、過去10年間の取組といたしまして、どのように保育の定員の拡充を図ってきたかというのを説明させていただきます。まずアにおきましては、施設整備への支援といたしまして、私立保育所が行う施設整備に財政支援を行いまして、平成18年度から27年度までの10年間で、新設で5箇所387人分、増設で6箇所155人分、合わせて542人分の定員拡大をしてきました。それから施設整備を伴わない人員増等による定員拡大といたしまして、平成18年度から平成26年度までの間、私立で7箇所85人分、公立では2箇所20人分、合わせて105人分の定員拡大を図ってきたということで、合わせて647人分の定員拡大でございます。それと(2)といたしましては、新制度移行に伴った取組といたしまして、アでは私立幼稚園から認定こども園に移行いただいた施設が1施設ございまして、こちらの方で保育の認定分として125人分の定員が新たに設定いただいた分、それからイといたしましては地域型保育事業の認可ということで、事業所内保育所が1箇所、制度の施行に合わせまして誕生しておりまして、地域枠として地域の子どもさんを受け入れる枠として12人分設定いただき、合わせて137人分の拡大が図れましたこと、それから新制度の移行に伴った定員の見直しということで、これは実質的には今まで受け入れていただいていた人数に合わせにいったような形でございますけれども、これで公立私立合わせて396人分の定員の増加がありましたことを説明させていただきます。それから幼稚園の取組といたしましては、入園希望者は年々減少の傾向にありまして、特に公立幼稚園、4ページにかけましてですけれども定員割れや適正規模の維持が困難な状況から、施設の再編や合同保育の取組等を行っていること、また私立幼稚園におかれましては特色ある幼児教育の推進等によりまして入園児の確保が図られていることを記載させていただきます。次に大きな2番になりますが、今後も対応が必要な課題といたしましては、まず1点目は先ほどから少し申し上げました待機児童対策のための保育提供等の拡充、こちらにつきましては今までの私立の投資ということを前提とした、これまでと同様の方策による定員拡充については、なかなか利用定員の総数で必要量を充足させることが困難な状況になってまいりましたこと、それとそのようなことから事業計画に記載させていただいたとおり公立の幼保連携型認定こども園を整備する必要があるという状況にありますことを説明させていただきます。2点目では公立幼稚園における適正規模の集団形成と効率的な運営ということで、こちらにつきましては抜本的な取組の必要に迫られているようなことを説明させていただきます。3点目の課題といたしまして施設の更新でございます。公立の保育所、幼稚園ともに、5ページの上になりますが、昭

和40年代の建築が多くて施設の劣化が進行しておりまして、適正な施設環境を維持するためには相応の財政負担が現に伴っておるという現状がございます。大きな3点目といたしまして、今後の幼児教育保育の提供体制のあり方ということで、教育・保育の量の見込みとその方策につきまして、過去の方策、こちら下段の方に3号認定子どもの0歳児、それから1歳、2歳児、さらに次の6ページわたる方では2号認定子どもとして3歳から5歳のこと、計画の方で推計させていただきました量の見込みと確保の方策を記載させていただいております。これらを踏まえまして幼児教育・保育の両面からも十分提供していく環境を整備していかなければならないということを説明させていただいております。その中で6ページの上の方になりますけれども、(2)の3号認定子どものための方策ということで、こちらの方につきましては飽和状態が当面続くことが予想される公立保育所と、定員に余裕がある公立の幼稚園、こちらの方を一体的に運営を行うことによりまして、この提供量の拡充を図っていくというのが、施設の老朽化に対する施策に合わせてですね、今後取組が考えられますこと、また私立の保育所と幼稚園の経営に与える影響や利用実態に即した施設規模に配慮する必要があるというふうなことを説明させていただいております。3点目といたしましては、1号認定子どものための幼児教育環境の改善ということで、先ほど来申し上げております幼稚園機能を持つ認定こども園と、保育園で言うところの2号認定子どもの適正な集団、一緒にすることによって一定の規模の集団が形成できるというふうなことを説明させていただいております。7ページに入りまして、ここで1号認定子どもとして教育認定の3歳から5歳の先ほど申し上げた量の見込みと計画の推計を入れさせていただいております。これらのことを踏まえまして私立の保育所・幼稚園の動向、その経営に及ぼす影響に留意しながら新たに幼保連携型のこども園を整備することで質の高い幼児教育を総合的に提供するという一方で、待機児童を生むことなく必要な施設利用が可能となる環境を実現していきたいと、さらにその場合、職員の処遇面の整理や一元的な管理運営の体制を新たに構築する必要があるということも記載させていただいております。大きな4点目になります。津市における幼保連携型こども園の整備に係る考え方として先ほど来申し上げました5箇所具体的な考え方をお示しさせていただいております。簡単に触れさせていただきますと、1点目は津地区で(仮称)津こども園として、現在、8ページになりますけれども、津市立神戸幼稚園、津市立新町幼稚園、津市立修成幼稚園、津市新町保育園これの一つにいたしまして、整備を図る。開所の目標としては平成30年4月を目指したいということでございます。2点目は芸濃地区です。(仮称)芸濃こども園といたしまして、現在の津市立棕本幼稚園と津市立安西・雲林院幼稚園、それから津市立芸濃保育園を一つにいたしまして、整備を図りたいと。こちらの方の開所の目標は

平成32年4月、9ページの中段になります。一志地区におきましては、(仮称)一志こども園といたしまして、現在の津市立高岡幼稚園と高野保育園を一つにいたしまして整備を図りたいといたしまして、こちらの方は10ページになりますけれども、開所は平成31年4月を目標とさせていただいております。それから4つ目の香良洲地区と白山地区におきましては、それぞれ香良洲浜っ子幼児園、11ページになりますけど、白山こども園という形の整備を考えておりますが、こちらは既に一体化の施設として出来ておりまして施設整備が必要ございませんので、それぞれ香良洲幼稚園と香良洲保育園を一つに、白山幼稚園と白山保育園を一つにということでございますが、こちら体制の整備ができ次第ということで、平成30年4月の移行を目標に進めていきたいと考えております。11ページ下段になりますけれども、5点目の公立認定こども園の整備による効果といたしましては、少し前の方でも説明させていただきましたが、まず1点目は待機児童の解消、それから12ページになりますが、就学前の子どものための教育保育の提供環境の改善、それから3点目といたしまして子育て支援の充実、これは幼保連携型認定こども園は、地域のための子育て支援機能を併せ持つ施設となりますので、今までの単独の幼稚園、保育園ではこの部分がない機能が追加されることとなります。それから公立施設の運営管理の効率化、以上4点です。それから最後6点目になりますけれども、認定こども園整備に伴います周辺公共施設の整備構想といたしまして、その施設を集約することによって空いてまいります、まず新町幼稚園につきましては当地域で課題となっております新町会館の建て替えの用地に充てたいというような考えがございます。それから2点目の修成幼稚園につきましては、これも課題となっております橋南公民館の移転整備の場所にしたいという考えがございます。あと、残ります新町保育園、新町会館、橋南公民館は売却して、それらの整備の財源に充てたいという考えでございます。今後の対応といたしましては13ページ一番下になりますけれども、関係の皆様方に説明を十分尽くしまして、ご意見をいただきながら早期に調査設計等、所要の対応が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

市長 はい、ありがとうございました。では各委員からお気付きのこととか自由に御発言いただきたいと思います。

庄山委員長 私はいつも言わせていただいているんですけども、女性も男性も元気よく明るく働く社会を何としても作らなければいけない。これがとても大切なことで、今まで女性が子育てのために働き方を変えなければいけないとか、あるいは短時間の働き方でないといけないとか、そういうことに縛られてき

た、まあ逆もあるんですけど、男性がそのようになったというのもあるんですけど、子育てをしなければいけないので、そういうような縛られ方をしてきた経緯がございます。それから、祖父母の方々、おじいちゃんおばあちゃんですけれども、今の社会ではやはりある程度の年齢まで働かなければいけない状況があるのではないかというふうなことを考えます。過去、子育てについてはある時期までは、おじいちゃんおばあちゃんに任せたら良いやないかというような考えもあったんですけども、それはもう時代の流れで変わってきたというふうに思っております。この一番最初に書かれております核家族化の進行とか共働き世帯の増加、それでもっともっと女性が進出して働かなければいけないというふうに思っておりますので、何としても子どもの育ちを考えながら0歳から中学校卒業するまでどのように子ども達を育て育むかということをしっかりと考えていかなければいけないと思います。そうすると、0歳から就学前の5歳まで、中学生になりますとある程度自分で力が付いてくるんですけど、6歳の小学1年生からの放課後の時間をどのように子ども達を見守っていくか、こういうことをきちんと公共の施設というか、市というかそういうようなところで整理をしていく必要があるだろうなというふうに思います。そして現在先程の説明で、保育園の待機児童が0というようなことを聞かせてもらっておりまして、本当に嬉しいことだなと思いますけれども、途中で入りたいというような子ども達が少し待機をしなければいけないという問題、それから市長さんが非常に頑張っていたいただいて市当局も頑張っていたいただいて、育休退園がなくなったと、これは本当に嬉しいことで、様々な方々から子育てのために、仕事を休むと、何故、子どもが帰ってきて赤ちゃんを見ながら2歳や3歳の子どもを1歳の子どもと一緒に見なければならぬかという非常に苦情がございましたけれども、それも解決していただきました。本当に嬉しいことだと思います。それから、この子どもの育ちということを考えますと、今、この幼保連携型認定こども園のことも非常に今の問題点を解決していくような方法じゃないかというふうに思います。私立の幼稚園さん保育園さんが非常に頑張っていたいただいて、たくさん子ども達を受け入れていただいて本当にありがたいことだと思いますが、今読ませていただいて、説明を聞かせていただくともうばんばんと言いますか、本当にいっぱい、いっぱいになっていらっしゃるということで、この認定こども園が平成27年度に新制度が出来ましたので、津市としても認定こども園に整備出来るところは整備して、残すところは残すという考え方でいいのかなというふうに私は思います。認定こども園になったときに、ちょっと疑問に思って先程も教育長にお話を聞かせていただいたんですけども、少しまた質問になるんですけども、3号認定はいいとして、1号認定、2号認定の子どもが同じ年齢であるならば、同じクラスに入ってコアの時間帯は同じように学習か活動して、そして

放課後の時間帯というか、午後の時間帯が変わっていくという考え方でいいんですね。

市長 お昼寝の時から変わるんですね。

庄山委員長 変わるんですね。それをやりますと、様々に解決しなければならないことが、例えば簡単な、この時期ですから、申し上げますと例えば、学級閉鎖になった時にどうするのか。そういうような、これは一つの例ですが、様々な問題点が出てくるので、それを解決していくので少し時間がかかるかなと。どういうふうに解決をしていったらいいかなというのが課題かなと。課題がたくさんあると思いますが、認定こども園をつくっていただいて、増やして拡充していただくことは非常に良いことだと思っております。

市長 はい。ありがとうございます。認定こども園の方向としては良いんではないかという御発言の上で、1号と2号が一緒のクラスになるということでの問題点について、教育長、今の段階で御発言ください。

教育長 比較的大きな問題点として、お昼寝の問題があるんですけども、例えば、保育所における5歳児になれば、お昼寝をもうやめて、幼稚園の方の1号の子どもと同じようにするというのがありますし、あと制度的にはおやつがあるないとか、給食の時に花茶なのか牛乳なのかという非常に細かい問題から、あるいは、園服なんかは園によりまして、保育園も幼稚園も両方ありますので。個々に見ていきますと、かなり細かい問題ですが、解決しておかないと大変よね、という問題がありますので、これはもう今、福祉と教育で随分と詰めてきておりますので、庄山委員が心配されるようにいろんな問題は確かにありますので。

市長 例えば、学級閉鎖とかなんか、抜本的なところですよ。

教育長 そうですね。

市長 一番根っこになる考え方が全く違いますからね。子どもを預かるのか。

教育長 シャットアウトするのと。確かに幼稚園は小学校と同じような形で、学級閉鎖の考え方で、台風の時とかですね、あるいはインフルエンザの取り扱いをしておりますが、もちろんその目的が保育所とは違いますので、そういうふうにもその公共的な場所ですね、そういうふうな理由でもってもうなしですよ、という

のはなかなか難しいと思います。

市長 その辺も含めて、今後、このこども園構想を進めるとすれば、かなり事前から現場でどうするのかを十分に詰めておかなければいけないというふうに思います。白山や香良洲に例があるからいいじゃないかと言いますが、じゃあ実際には今、白山や香良洲では幼稚園の1号の子と、保育園2号の子と同じクラスにしているませんので。隣同士のクラスではあるんですけどね。一緒にしてませんのでね。ですから、いろんなことを解決しておかなければならないかなとは思いますが。他にいかがですか。

滝澤委員 私も働きながら子どもを育てた立場でいきますと、やはり保育園というのは非常にありがたい存在であって、選択肢がフルタイムで働く母親には、父親でもそうですが、保育園しかないんですね。

市長 ないですね。

滝澤委員 幼稚園はやはり時間が短いので、どうしてもベビーシッターとか別の負担がかかってくるので、どうしても保育園中心で考えざるをえない部分があります。今の時代、経済的に非常に厳しくなって、夫の方の一人働きの稼ぎに頼って生活が維持出来るかという、今、男性であってもリストラが突然あったり、非常に経済的に厳しいので、女性もやっぱり働いていかないと、経済的に困難な時代です。しかも、女性も高度の教育を受けておりますので、やはり社会に貢献できるという意味合いは非常に大きいと思うんですね。そういう意味では、女性も出産、子育て、育児、介護にかかわらず、やっぱり働ける環境を公の施設として整えていくことは非常に重要なことだろうと、また、時代のニーズがあると思っております。そういう意味で、幼稚園と保育園というのはもともと所管が違って、考え方も違って、文科省と厚労省ですか、子どもにとってみたら、どちらかへ行くことによって、教育の質が違うとか与えられるものが違うというのは、子どもの立場から見ると良くないのではないかと。やはりどちらへ行っても同じようなレベルの教育やしつけや健康管理やいろんな面で、同じような処遇が受けられるのが理想ではないかなと思うんです。お母さん方は、自分が、お母さんでもお父さんでもそうなんですけど、家庭のニーズによってどちらを選んでも子どもに対しては同じような教育なり保育が受けられるというのが理想ではないかなと思うんです。子どものことを考えると非常に様々な困難、克服すべき困難はあろうかと思うんですけども、縦割りの行政よりかは、子どものために横につないだ、子どものために一体となった教育が出来るという点から考えて

いただきたい、大所高所に立って、細かい問題はすり合わせをしていただいて、保護者の理解ももちろん十分得ながら、保護者が選択出来るような仕組みというものを考えていただき、でまた、幼稚園の先生、保育園の先生、それぞれ教育を受けられた分野は違うと思うんですよ。それぞれにお得意の専門分野がおありだと思います。ですから、お互いがいいところを補い合って、子どものために一番良いような方策を考えていただきたい。そして処遇もですね、出来るだけ合わせていただくような努力というか、そういうことをして、働きやすい、保育園の先生でも幼稚園の先生でもそこで働くことに生きがいというか、良い処遇の中で、良い保育、良い教育なりが受けられるような処遇の方法も、あわせて考えていただきたいなと思います。

市長　そうですね。役所が違う、教育と保育は違うんだというところから、なかなか一歩踏み出せなかった部分が、こども園という仕組みが出来ることによって踏み出せるというのはかなり大きいと思いますので、今、滝澤委員がおっしゃったような、子どもや保護者や、それから場合によっては幼稚園教諭、保育士といったそこを職場として働く人たちにとって、なるべくやりやすいような形を、制度が変わったことで出来る部分というのがいろいろあると思いますので、そういうことをしていく必要があるかなと私も思います。いかがですか。

松本委員　先程の資料にもありましたけど、保護者のニーズというのは非常に多様化していると思います。年度の途中で雇用形態が変わってしまったりということもあると思いますので、選択肢が広がって、年度の途中で預けなくなる場合、幼稚園や保育園に入れたくなる場合もあるでしょうし、親の勤め方とか収入とかが途中で変わってくるということもあると思いますので、認定こども園ということで、新しい制度が出来ていって、いろんな多様なサービスというか、子どもの育て方が選択出来るというのはとても良いことだろうと思います。今までの公立幼稚園ですとちょっとこう一つの園の人数が減ってきたりするとたくさん、ある程度の人数の子どもの中で、集団で遊びながら学んでいく、コミュニケーション能力であるとか、少子化なんていうのもありますので、自分の家の中でもあんまり兄弟もいないとか、一つの幼稚園の中でも友達もそんなに多くないというような状況では、なかなか身に付かないようなコミュニケーション能力等もこう規模をちょっと拡大していって学びが増えていく、そういう点でも今回の案というのはとても意味深いものだろうと思います。もっと何十年か先を考えてみると、日本のどこの地域でも、東京以外ほとんどになるかもしれませんけれども、人口が減っていくという問題があって、そういう将来がありうる中で、子育てがしやすい、特に0歳児とか、本当に小さい子どもの子育てがしや

すいというのは、子どもをもう一人産もうというか、津市で子どもを育てていこうという、保護者というか大人が増えるきっかけになるということもあるだろうと思いますので、いろんな意味で、将来的にもとても良い効果がつながっていくんじゃないかなと思います。

市長 ありがとうございます。年度途中に、1号認定から2号認定に変わるとか、その逆とかいうのは想定してるんですね、当然。

教育長 可能です。もちろん、状況によって変わってきますので。

市長 そうですね。今からの時代においては、柔軟に引き受けていく、受け入れていくということがとても大切だなというふうに思います。

上島委員、当会議初発言、どうぞ。

上島委員 今から9年前ですか、教育委員会が白山乳幼児センターをこども園にしようとして努力をしました。その時に保護者に説明した時に、幼稚園の保護者が徹底して反対されました。その時の保護者の言った内容というのをもう一回掘り起こしてもらいたいと思うんです。というのは、幼稚園の良さは何やということを問われました。何かというと、平日でも授業参観をするというのでこの子らを見られるんやということ、それが出来んやないかと。保育園と一緒にになったら、土日しか出来ないと。それから迎えに行ったら、親同士の繋がる機会が多いんやと。せやけど、保育園のようにばらばらになってしまったら、親が繋がっていくところが難しいやないかと。ただ、一つの行事をするのに、親の力というのは、ものすごく強いです。例えば、運動会をするのに、それに使うような小道具を親がいつまでに宿題でやってきてくださいというような形で、親が作って持ってくるとか、こんなことが難しいやないかと。そうするとどうしても縮小されてしまうんじゃないかと。幼稚園からの徹底した反発に保育所の保護者の人がしょぼんとして帰って行ったことがあります。僕は同じ一つの学級の中にいろんな形態の子がいていいと思います。ただし、時間まではみんな一緒にして、それをお互いに理解しあうということは、これからの小学校、中学校の中で、いろんな子どもがいて、それを理解しあうということが出来ることが、これからの社会の中で、価値観が違う、いろんな形態が全部違う子らが一緒に生活している中で、それをまず学ぶということが、幼稚園の幼児の時に最初として必要だと。で、その時にいかに指導者側がいろんなことを、親の思いやそんなことを考えた上で、園の経営が出来るかどうかということが懸かってくると思います。幼稚園の保護者を、そういう保護者の意見だけを聞いてやっていては、保育園の保護者

は不満になってくるだろうし、多様性ということは教員に求められると思います。それから、先程もありましたが、子育て支援というのは非常に大事だと思います。今、若いお母さん方が非常に困っているのは、やはり相談する者が少ないと、おじいちゃんおばあちゃんになかなかするのは嫌だと、同じ年代の者で困ったな、なんとしたら、こうしたらええ、ということがしたいと。それはやっぱり、そういう場をつくってやることだと思うんです。ただ、こうしなさい、ああしなさいやなしに親同士が繋がってやるのが、その後、小学校、中学校の保護者の繋がりに繋がっていく、そういう場を提供することが必要ではないかと。それが、難しいところでもあるんですけども。一つ、ある学校の1年生で、幼稚園組と保育園組の保護者がもめて、対立してしまったというのがあるんです。ある面、それだけ結束力があつたと思うんですが、それがいい感じで保育園も一緒になって結束をしてもらおうと、学区としては非常にその後の小学校としてはいいんじゃないかなと。以上です。

市長 おそらく保護者のみなさんは、今、白山の事例を紹介いただいたようなことが、一気にまとまっていくかということ、かなり紆余曲折が今後も予想されます。しかし、大きな方向性としては、今、最後に上島委員がおっしゃったように、子どもたちにとって一番良い形というものを探っていくべきなんじゃないかなと思いますね。いろいろ御意見いただいてきましたが、これはこの場でというよりも、市長として、教育委員会事務局が、教育長が、一言はこの場で答弁していただくのかな。教育委員会としても今後のことを考えていただく必要がありますけれども、今回たまたま津こども園にしようとしている3つの幼稚園が、関係資料の2ページ目を御覧いただきますと、この神戸幼稚園というのは真ん中に利用実績というのがありますでしょ。これで、神戸幼稚園というのは、自然な形で片田や楡形と神戸とでやっていたら、やはりこういう形がいいやということで、片田、楡形じゃなくて、神戸にみんなで集まってもらって、結果として片田と楡形を休園じゃなくて閉園にしたんですよ。

教育長 そうです。はい。

市長 閉園にしたというような、そういう経緯があつたと思うんですよ。結果として、31人、39人ということで、70人、十分な集団、教育が出来ていくという。一方、修成が、5人、4人で9人。新町は、13人、8人で21人。子ども達にとって、やっぱり、もうちょっと大きい集団で教育したい、育てたいということがあつたんです。加えてですね、下のところにいきますと、修成幼稚園なんかは、園長1人、幼稚園教諭1人が正規が1人と臨時が1人で3人ですよ。

新町幼稚園は、園長1人、主任が1人、幼稚園教諭が1人で3人ですね。目が届くといえば、非常によく届くんですけども、ちょっとこれは、言葉が難しいんですが、園の経営として、いかがかと。経営しておられる教育委員会としては、この規模はいかがかというのがございまして、民間の幼稚園なら、今日、民間の幼稚園の方も傍聴にいらっしゃっているようですけども、これは倒産ですよ。これだけしか子どもがおらんような園というのは。そういうこともやっぱり常に子どもたちにとっていいかとか、親にとっていいかとか、社会、女性社会進出のため、どうサポート出来るかということに加えて、やっぱり、税金を投じている公立の市立の園として、どこまでこういう園を、今の形でし続けていかなければならないかとかいうことについては、やっぱり真剣に正面から向き合っていただきたい。これは、市長としての、総合教育会議の場で一言これは発言しなかったなと思っておった点でございます。どうぞ、教育長。

教育長 逆の立場から見ても、例えば修成なんかには、規模が小さくなると、職員の数が少なくなります。で、そうすると、例えば、養護教諭を置くとか、あるいは職員がお休みした時にどうするのかという問題が、実は非常に大きな問題としてありますので、やっぱり職員も一定規模ないと、経営していくとか、運営していくのが子どもにとっても良くない部分が出てきますので、これは、こちらからみても苦しいところがどうしても出てきますので、やはり一定規模はどうしても欲しいということです。先程から幼児教育とその保育の中身の話がありますが、実はこの中身というのは、昭和34年からずっと続いています。平成20年に保育所の指針と、幼稚園の要領と全く中身がそろいましたけれども、やっぱり差がある。今の指導要領の世界では、幼児教育と小学校のなだらかな接続というのが、今後平成32年に全面改訂されるここで大きく変わろうとしています。幼児教育に求められるものが非常に大きくなってきます。何が求められるかというのは、生活習慣と学びに向かう力というのが、なだらかな接続ではなくて、完全な連携につながってきますので、この時期に保育所の子どもも幼稚園の子どもも同じような形で教育を展開しなければならないという時に、認定こども園というのは非常に大きな力を発揮するだろうなというふうに考えております。非常に規模の一定確保もそうなんですけれども、そっちからいっても、32年を少し今から準備をすると考えると、これはやっぱりやっていけないといけないのかなということで、進めていきたいと考えています。

市長 そういうことも頭に置いて今後も考えていく必要があろうというふうに思います。さあ、いかがですか。よろしいですか。こども園にしていくということは、大きく方向性としては良いとして、ただ、相当いろんなことを解決してい

かなければならない課題が多いと思いますので、「逃げずに」というか、「避けて」というか、きちんと一つ一つ十分な準備をして、そして、こども園になったらいろいろこういう困ったことがある、ああいう困ったことがあるということにならないように、事前に十分な備えをしながら、この我々の今の構想ではこども園に一番早くなるのが平成30年度ですから、まだ2年ありますので、2年先にさすが津市のこども園はきちっと準備をして、子ども達のことを考えてある、預ける保護者のことも、通わせる保護者のことも十分にいろんなことを考えてあるこども園だなというようなものになるように努力をしなければいけないと思います。また総合教育会議の場所でもいろいろ御意見いただきながら進めたいと思います。

では、次の議題に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。(2) 津市の教育、学術、及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱というものでございますが、これを策定に向けてどういうふうに取り組むかということでございます。これは第5回の総合教育会議9月24日において、まずいろいろな議論をしながら、平成27年度の策定は少し避けようと、平成28年度に策定しようということを決めたわけでございます。それは、ただ、形式的に作るというよりも、この会議で中身を十分に議論した、その集大成、まあとりあえずの集大成ですね。どこまでもより良くなる。教育をより良くするためにより良いものを作っていくという意味では、完成版、完全無欠、なんていうのはなかなか作りにくいものだと思いますので、いろいろ幅広く議論したうえで作ろうということを決めました。それから、平成28年度中に作って、平成29年度、30年度、31年度の3年くらいの期間のものにしようと、まあ以後は4年タームで作れるのかなというような、そんなイメージで決めたわけでございます。それを今後いよいよ来年度ですね、その大綱策定の議論に入るわけなので、もう一度この場所で今後の方向性、来年度に向けてですね、方向性を一回確認しておこうという、どんな段取りでやっていくのかとかですね、大綱を作るに当たってどういうことを、どのような議論なりあるいは、場合によってはアクション、行動を総合教育会議として起こしたうえでやっていくのかということ、半年ぐらい経ちますので、一度議論をしてはいかがかということで、今回議題とさせていただきます。では、資料2を御覧ください。資料2はですね、地教育法の規定を書いてございますが、「地方公共団体の長は」ということであります。つまり、市長は、「教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。」ということでございます。文科省の通知がございまして、主たる記載事項というのは、「各地方公共団体の判断に委ねられているものであるが、主として、」ここから始まります。「学校の耐震化、学校の統廃

合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられること」ということでございます。ここに書いてございますように、文科省はどちらかというと、長の権限に属することを書けと言っていて、今回の地教行法の改正は、長と教育委員会の責任とか権限は変わってないんですが、そういうことを前提に書いてございます。ただですね、そうは言っても、こうやって今たまたま、1番でこども園整備方針を議論しましたが、「幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実」なんてことを議論すると、これは当然、幼児教育のあり方論まで、ある程度は入っていかざるを得ないと思いますし、学校の箱もの、施設としての耐震化とかは当然もう100パーセントなっていますが、学校の施設の環境のあり方なんていうことを考えると、それは当然学校の教育環境でございますから、学びの環境をどう整備するかというのは、学びをどう進めるかということと密接に関係してくるということで、権限を逸脱して書くつもりはないんですけど、ある程度ですね、そういうことをしっかりと議論したうえで書かないと、これは形式的なものになってしまうということを、懸念をして、それでこういう形で私は進めさせていただきたいなというふうに思っているわけでございます。まあ、一方で、「教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し」とありますので、これは教育方針のことですか。

教育長 いや、国の教育基本計画。

市長 教育基本計画のことですね。分かりました。それは当然、頭に置かなければいけません。それから、地域の実情に応じということで、津市が今教育をどういうふうに現状を進めているかということも関係するかと思います。こういうことも含めまして、十分なもう少し広げた議論をした上で、この大綱を決めていきたいと思います。それで、各委員にお気付きのことだけ御発言願えればと思いますが、今後、ある日突然大綱の案がポンと出てくるという訳には多分いかないので、大綱を書き込んでいくに当たって、こんなことを議論しておきたいとか、あるいはこういうことについてもう少し教育委員と市長の間で話をしておくべきだな、というふうなことを考えておられることなどを、今の時点でお気付きのことなどを御発言いただいて、それで来年度の議論につなげていきたいと思います。ちょっと後出しになるといけませんので、先に私の関心事項を申し上げておきますと、一つはですね、やっぱり私はこのメンバーで議論することも大事なんですが、このメンバーが来年度は外に出ていくというかですね、いろいろ現場の関係の方と話をした上で、物事を進めていくと良いのかなと思っております。

総合教育会議をそういう場所でやるというよりも、我々とそういう方々との意見交換みたいなのをやりながら、やっていく。例えば、教育であれば、学校教育現場の最前線の教員なり、あるいは学校管理者の校長なりですね、まあ校長経験者2人おられますが、今、現職の校長がどう考えているのかっていうのはやっぱり我々もキャッチをする必要があると思います。それからPTAさんとかですね、そういう学校教育の現場の方々の話をもうちょっと聞く必要があるかなというふうに思っております。教員、校長、PTAみたいな、そんな感じかなと思いますね。それから、学術っていうのは、どういうことを書くのかちょっとなかなかイメージしにくいので、後でまた松本先生にお聞きしたい。特に、自治体の学術の振興っていうのはすごく難しいというか、あまりないんですけどね。文化は、教育委員会の文化財とかの話も、例えば、文化の関係の方からも話を聞かなあかんかなと思います。もう1つは市長部局の文化振興との関係も文化振興計画とかありますからね。そういうこともしっかりと頭に入れておく必要があるかなと思います。それはそれでまたちょっとテーマとして別に来年度取り上げる必要があるかなと思っております。そういうふうに私としてはなるべく現場の声を聞きながら作っていききたいなと、こんなふうに思っております。ですから、例えば、そういう方々と懇談をしてきた結果を取りまとめたものをこの場で議論するとかですね、そんなことも必要かなと思いますね。はい、どうぞ自由に。

庄山委員長 はい。庄山です。この大綱の策定に向けてということなんですけれども、大綱と言いながらも、3年間のものというふうなことで、非常に前も同じようなことを言わせてもらったなと思うんですけど、整理がしにくいです。今、市長がおっしゃいました、そういう方々の御意見を聞くというのは大賛成でございます。非常に良いと思います。私としましては、大綱というのは、3年間じゃなくて、少し長い理念的なものがあって、その理念の下にというか、その中に3年間の目標のような、あるいはポリシーのようなものを書いていくのかなと思います。現場の方々の声を聞かせていただきましたら、非常に今現場のその生き生きとしたお声を聞かせていただいて、その3年間のような内容をまとめる。我々だともうちょっと長い先のことを言ってしまうような、我々はというか私はですが、そのような気がしますので、それがいいかなと。例えば、その話を聞かせていただくのを何かこう自分自身でそれぞれ委員がですが、どのような内容で話を聞かかというふうな、そのテーマをもっていけないといけないと思います。だから、例えば、1つの例で言わせてもらおうと、「明日の津市をつくる人」というような理念で、例えばの話ですけど、そういうふうな内容で、お声を聞かせていただいて、その下にいろんなポリシーのようなものを作っていく

という方向で進めたらどうかと思います。で、今、文部科学省が言われた内容もありますのでね、そういうような内容も出していただいたらどうかというふうに思います。

市長 そうですね。後者は、ひとつ進め方の御提案としてまた事務局の方でもいろいろ考えてもらえればと思います。前者は、教育大綱が4年とかそれぐらいのタームがいいですよって言っているのはね、多分、首長の任期との関係で言っているのだと思うんですよね。ですから3年間なり4年間なりのことだけを書きなさいってということではないと思うんですよ。ですからおっしゃるように、そもそも論というか、教育の今後のあり方みたいなのが最初にあって、そして具体的な話が後ろに入ってくる。そして、3年経ったら4年経ったら、次の教育大綱は、そのそもそも論のところがそのままOKなら、そのままいわば引き継いでいいと思うんですよね。今、三重県が教育大綱の案を出しているんですけど、百何十項目施策が並んでいるようです。それは網羅的に漏れのないように拾い上げた結果、そういうものになっていると思うんですよね。それを作るんだったら大綱というよりも総合計画みたいなものだし、教育委員会も作っている教育ビジョンみたいになってくるので、もうちょっとそういう、何もかも、要するに市役所中、教育委員会中からとにかく挙げてこいと言って出してもらったものを全て並べるというよりも、そこまで網羅性はあまり意識せずに、どういうところに力を入れていくのかということがクリアに分かるような、そんなものにしたいなと、私は今のところ思っております。どうぞ、ほかに。上島委員。

上島委員 現場ではですね、目標があまりいろんなことがあると、何をしていたか分からず、結局何もしないんですよ。ですから、市が作るとなったら、大きな、逆に3年や4年ではなくて、今の津市の子どもたちが社会の中心となる年齢になったとき、津市がこんな社会になればいいというようなことを大綱として挙げてもらって、それに対して、さっき言ったビジョンを作成する時に、教育委員会としては、ビジョンとしてこうやっていこうやないかということをしていくと。こういうような流れを作ってもらおうと、現場としては、非常にやりやすいのではないかと思います。

市長 なるほどね。じゃあ志は高くいきましょう。滝澤委員どうぞ。

滝澤委員 全く同じでございますが、やはり長期的に目標とする子ども、目指すべき子ども像というべきものについて、ある程度議論を深めながらですね、今こういう子どもへの教育が必要なのかという大きな理念的なものを、まず合意の

もとに作って、重点施策ですね、あとやるのは。施策といっても、細かいことをたくさん書いてもしょうがないので、そのためには何が必要かという重点施策を皆さんの議論の中で作り上げていったらいいのではないかなと思います。

市長 重点をね。

滝澤委員 重点を書くということですね。

市長 松本委員さんどうぞ。

松本委員 先程のお話の学術ということに関わって、津市の特性と言いますか、その地域の実情に応じということもありますので、津市にある大学の教育機関とか短大とかとの連携の中でできる、進めていくべきことっていうのもあるかなと思います。例えば、教育学部の附属幼、小、中、特別支援学校なんかでは、幼、小、中の一貫っていうのをやっていたりしますので、津市の一貫教育っていうことも関わっていますし、そういう研究機関等との関連、連携という辺りで、もちろん一方では津市そのものの歴史とか文化とか文学とか、そういったところの振興っていうのも入ってくるのかもしれませんが、まずはそういう機関との連携というのがあったらいいのかなと思いました。

市長 そうですね。ありがとうございます。そこは必要なことだと思いますね。今、お話がありましたように、目指すべき子ども像とか、こんな社会にしたいとか、明日の津市をつくる子どもたちをどういうふう to 育てていくか、みたいなことはね、まさにその辺をきちっと書き込んでいこうというのが、長が作る言いながら、総合教育会議の意見を聞いて作るんです。長が大綱を作るときは、正確に法律の規定はどのようになっているんですか。

事務局 「大綱の策定に関しましては、総合教育会議において協議をするものとする。」というような位置付けです。

市長 では、まさにここで協議をすることの意味はそういうことだと思いますので、その辺りも十分にまた各委員の御意見をいただきながら、決めていきたいと思っております。一応今日のところは、施策大綱をいよいよ来年度作りましょうということで、その進め方について、今いただいたような御意見を含めてきちっとやっていくということにしたい、というふうに思いました。よろしいですかね。では、一旦事務局にお返ししましょう。

教育次長 その他は事務局からございませんですが、各委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

市長 今後の予定とかを事務局からお願いします。次、いつ頃を考えていて、どんなことをとか。

事務局 次回ですけれども、3月24日に総合教育会議を考えさせていただいております。次回は3月議会の後半でありますので、来年度に向けた予算を含めたことを議論していただければというふうに想定しております。

市長 そうですね。議会に出して、大体御審議をいただいた頃ですね。一度総合教育会議としてもそういう審議の状況などもみながら、来年度4月早々に動かなければいけないわけですが、それを一度議論しようということだと。議会より先に議論をする訳にはなかなかいかない部分もありますから、そういうふうな感じですね。それから私の方からは、今度始まる議会に、みさとの丘学園義務教育学校を29年度開校として設置をする条例案も出しておりますので、それが通ったらなるべく早くというイメージで良いと思うんですが、みさとの丘学園の、今後の義務教育学校のつくり方みたいなものを、どんなふうに、今までどこまで議論をしてきて、今後どういうふうなことを詰めなければいけないのか、これもまた28年度入ってからなるべく早い時期にイメージで良いと思うんですが、後1年になりますので、一度早めにこれも議論していきたいと思います。津市で初めての義務教育学校になりますから、小中一貫のメリットを生かした学校にしたいというふうに思いますので、準備ができれば平成28年度第1回くらいの総合教育会議で議論していただけたらと思います。総合教育会議は、何年度第何回って言わずに通し番号にしようか。そうしないと分からないので。では以上ですね。よろしいですか。ではこれをもちまして、第10回津市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。